

長野県議会選挙区の飯山市・下水内郡区議員定数に関する決議

平成29年3月3日の新聞報道で「長野県議会選挙区見直し」について、長野県議会選挙区等調査特別委員会において、議員定数1の飯山市・下水内郡を議員定数2の中野市・下高井郡へ合区とし定数2とする案などが議論される見通しとの報道があり、地域では不安の声が出ている。

飯山市・下水内郡は、全国屈指の特別豪雪地帯にあり、その自然環境はことのほか厳しく、地域の政治・経済・福祉・教育・文化等あらゆる分野にわたり甚大な影響を受けている。

特別豪雪地帯で日常を営む私たちは、様々な施策を通じ、地域起こしや地域の活性化に懸命に努力を重ねてきたが、人口減少や少子高齢化に歯止めがかからない状況も続いている。

雪国、特に全国有数の豪雪地帯での生活・雪との闘いは、そこに住み続けている者にしかわからない苦労を抱えており、特別豪雪対策には多様で広範囲な総合的対策が必要である。

その生の声を国・県に伝えていくためには、飯山市・下水内郡区選出議員は欠かすことができないものとする。

よって、長野県議会選挙区の飯山市・下水内郡区の維持、または木島平村、野沢温泉村を加えた岳北郡区を創設し、定数1の確実な確保を強く求めるものである。

以上、ここに決議する。

平成29年3月14日

飯山市議会議長 佐藤 正夫